

2022年8月31日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

【輸出】スリランカ向け一時輸入禁止品目のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびスリランカ政府より、外貨不足による経済危機対応の一環として、約300品目の消費財輸入を一時停止するとの発表がありました。これに伴い、弊社におきましても、該当品目のブッキング受付けを一時休止いたします。
何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

一時輸入禁止品目 : 下記 URL 掲載の一覧表をご確認ください。

<https://www.ntl-naigai.co.jp/document/information/VSlkCkshHkiNqAA5.pdf>

【注意事項】

- ・再輸出に従事する投資委員会(B01)企業様や、税関の輸出目的のための一時輸入(TIEP)スキームで承認された企業様は、本規制の適用除外となり輸入が可能です。
- ・実際に輸入禁止品目に該当するかは、弊社では確認できかねますので、コンサイニ様にご確認くださいませよう、お願いいたします。

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

本 社	TEL : 06-6260-4716	名古屋支店	TEL : 052-232-7730
東京支店	TEL : 03-3276-5943	神戸支店	TEL : 078-222-1072
横浜支店	TEL : 045-226-2051	福岡営業所	TEL : 092-436-4480